

壇上報告候補 2-3

油田 優衣 京都大学教育学部

#報告題目 すれ違う「障害者・介助者」観：医療関係者と障害当事者間のズレ

#報告キーワード 入院中の重度訪問介護利用 医療関係者との齟齬 介助者手足論

#報告要旨

1. はじめに

2018年度から入院中の重度訪問介護の利用が認められたことにより、今後介助者を伴って入院生活を送る人は増えると思われる。しかし、自立生活運動の中で広められた障害者観・介助者観と医療関係者のそれとの間には大きなズレが存在する。本発表では、昨年介助者を伴っての入院を経験した発表者自身の経験を基に、両者の間にどのようなズレがあるのかを考察する。

なお、本発表は発表者自身の経験をデータとして用いて考察を行ったものであり、倫理的規定には抵触しないと考える。

2. 事例：入院中のエピソード

エピソード①私に話しかけて！：入院生活の中で驚いたのは、多くの医療関係者が何度も、私ではなく介助者に話しかけることだった。また彼らは、介助者に対して、まるで親に聞くかのように、私のことに関する質問をしていた。

エピソード②代筆と代理署名：ある同意書に署名する際、私は介助者に代筆を頼んだ。同意書には代理署名欄があったが、そこは空欄にして医師に同意書を渡すと、彼は一瞬考えてから備考欄に「ヘルパーが代筆」と書いて、病室を去った。すると退院後、病棟から電話があった。「同意書の署名、ヘルパーさんが代筆されたそうですが、代理署名欄が書かれていなくて。ヘルパーさんの名前を教えてくださいませんか？」と。私は「介助者は『代理』したわけではない」と、それを必死に拒否したが、病棟スタッフは「この人は何をここまでこだわっているのだ？」と呆れているようだった。

エピソード③〈ひとりで〉入浴できない？：介助者を伴って入院生活を送る上で一番問題となったのは、入院中、介助者による身体的な介助が認められないことだった。私は、自分の個室のシャワー室で、介助者とシャワー浴をしたい（ので、シャワーチェアを貸りたい）と思い、その旨を申し出た。しかし看護師曰く、一人で入れる人はシャワーを使って良いが、一人でできない人は看護師がいないとダメ、また、事故があったら困るため介助者に介助してもらおうのも病院の決まりでダメ、とのことだった。

3. 考察：障害観・介助者観の溝

エピソード①のように、本人ではなく介助者に向かって話すことは、障害者本人に主体性を認めていないことを意味し、当事者不在で物事を進めることに等しい。長年の自立生活運動が闘ってきたことの一つは、まさにこのような考え方や社会の慣行であった。運動の中で生まれた「介助者手足論」も、世間に対して障害者の主体性を提示するための実践論であったと言える。しかし、「障害者こそが主体であり、介助者は背後でアシストする」という考えは、運動の中では馴染みあるものだが、ひとたび外の社会に出れば「介助者は障害者の保護者のような存在であり、意思決定や行為の主体なのだ」とする考えが未だ“当然のように”存在する。

類似した問題はエピソード②にも認められる。本来であれば、介助者は法律用語でいうところの「使者」（本人の手足として表示行為のみを代わりに行う人）と考えられるべきであろう。しかし、「代筆の場合は代理署名欄への記入が必須」という決まりにおいて、介助者は「代理人」（代理権に基づいて本人の代わりに意思決定し、契約を行う人）とされる。ここで、署名という行為の主体は介助者なのであり、私が一人で意思決定し契約したとはみなされない。

エピソード③について考えてみよう。入浴時に事故や怪我の危険があることは、介助者を伴っていようがいまいが同じである。しかし、一人で入浴できる場合、看護師が付き添うことはない。それは、もしその人が怪我をしたとしても、病院としてはそれほど「困らない」、つまり、病院側が強く責任を追及されることはないからであろう。その責任の多くは病院側ではなく本人に帰するからであり、ここで「一人で入浴できる人」は「責任を取れる主体」として想定されている。翻って、事故が起こった場合に病院側の責任を追及された際の予防線として看護師の付き添いが必要となる「一人で入浴できない人」は、「責任を取れない者」とみなされていると考えられる。

これはまさに、「身辺的自立ができないことをもって、当人は行為の主体ではない、責任の取れる主体ではないとする考え方」であり、自立生活運動が闘ってきた既成の価値観の一つであった。運動は、それに対して「自己決定による自立」という概念を提示してきたが、

このような考えは病院内においては未だ通じない。

4. おわりに

本発表で見てきたように、運動が始まって約半世紀が経った今でも、運動の中で“当たり前”の考えは、一歩外に出ると全く通じないことは多々ある。私たちはこれからも引き続き、自立生活運動の理念や考え方を、立場の異なる〈外〉にいる人々にも丁寧に伝えてゆき、社会に浸透させていくことが必要だ。